

足立区公共施設 地球温暖化対策推進実行計画

2025 年度実績報告

2026 年 10 月

<足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画とは>

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条の 3 の規定により、地方公共団体に策定が義務付けられている自らの事務・事業に関する地球温暖化対策のための計画です。区の施設や業務における二酸化炭素（CO₂）排出量と、ごみ排出量の削減目標を定めており、計画期間は 2017 年度から 2024 年度までの 8 年間です。2024 年度の削減目標と 2024 年度の状況は以下のとおりです。

	削減目標（2024 年度）	2024 年度の状況
CO ₂ 排出量	2013 年度比▲25%以上	2013 年度比▲41.8%
ごみ量	2013 年度比▲15%	2013 年度比 2.4%

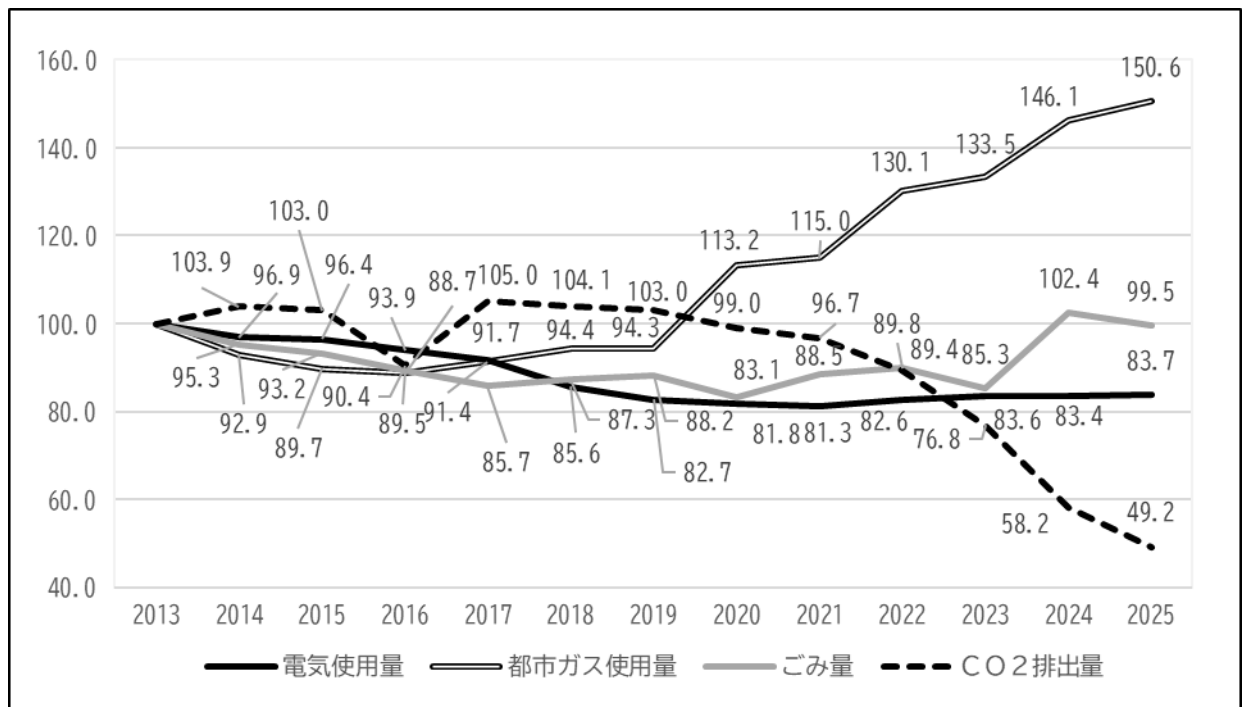
※第三次足立区環境基本計画改訂版の見直しに伴い、令和 8 年度改訂中

<2025 年度の実績>

	2025 年度	前年度比	2013 年度比
二酸化炭素排出量	18,220 t	▲15.5%	▲50.8%
ごみ量	2,635 t	▲2.8%	▲0.5%
電気使用量	59,626,877kWh	0.4%	▲16.3%
都市ガス使用量	5,094,498m ³	3.1%	50.6%

<CO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移>

2013年度を100とした場合の各年度の推移



- ※ 電気使用量増加の要因 : すこやかプラザ あだちのオープンや、郷土博物館のリニューアルオープンによる増、各施設で空調使用等による電気使用量の微増
 都市ガス使用量増加の要因 : 中央本町地域学習センターや東綾瀬公園プールの改修工事終了に伴う運営再開による増
 CO₂ 排出量減少の要因 : 区施設での再生可能エネルギー100%電力の利用拡大